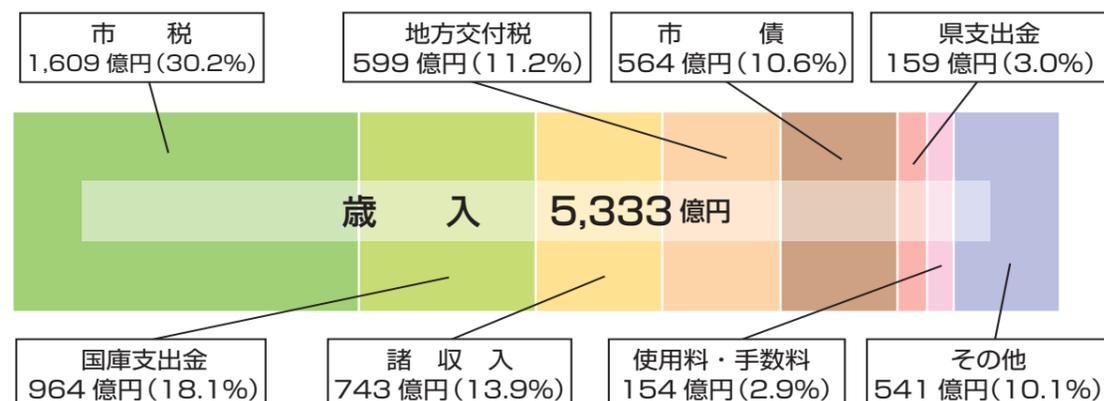


③ 平成21年度決算・健全化指標

(1) 一般会計^{*7} 決算

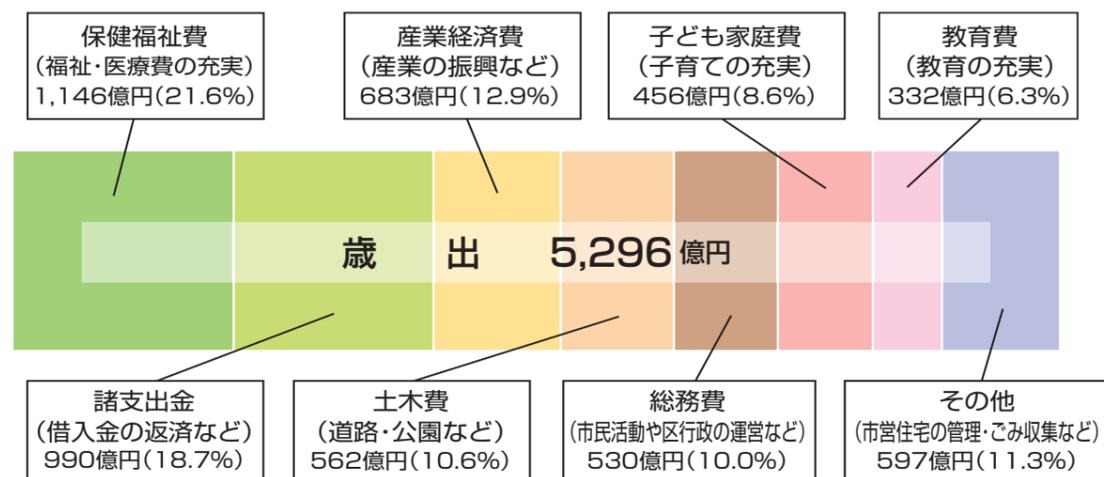
歳入歳出規模：歳入5,333億円、歳出5,296億円。ともに過去7番目の規模。
 実質収支^{*8}：10億70百万円の黒字。昭和42年以降43年連続の黒字。

① 歳入の内訳



- ・市税収入は1,609億円。景気の悪化などにより2年連続の減収。
- ・地方交付税は599億円。市税収入の減少などにより2年連続で増収。
- ・市債発行額564億円。臨時財政対策債の増加などにより4年ぶりの増加。

② 歳出の内訳(目的別)

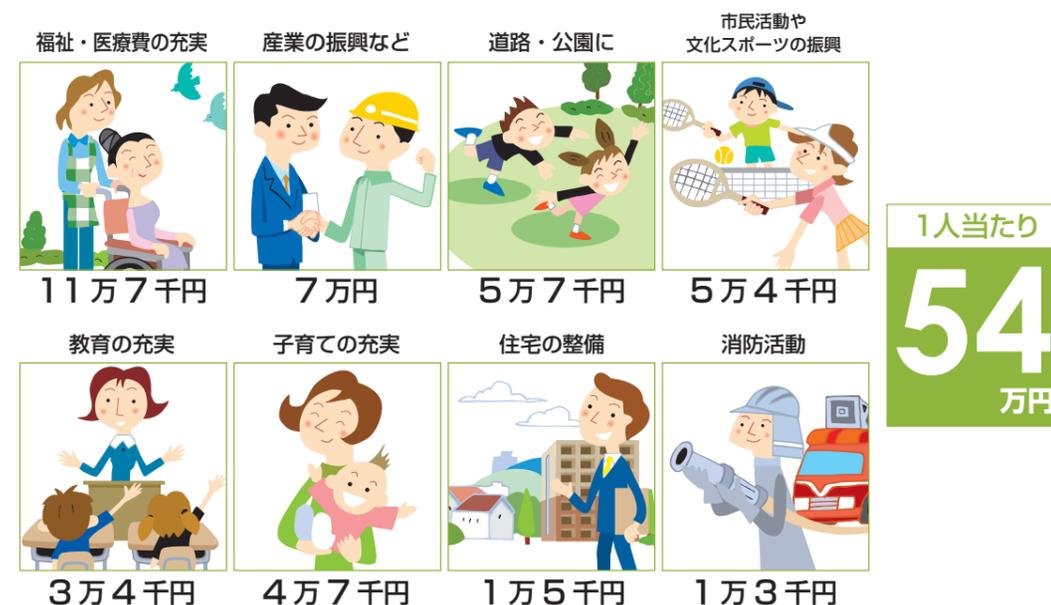


- ・福祉、医療の分野への保健福祉費が歳出全体の21.6%(1,146億円)
- ・借りたお金の返済などの諸支出金が歳出全体の18.7%(990億円)

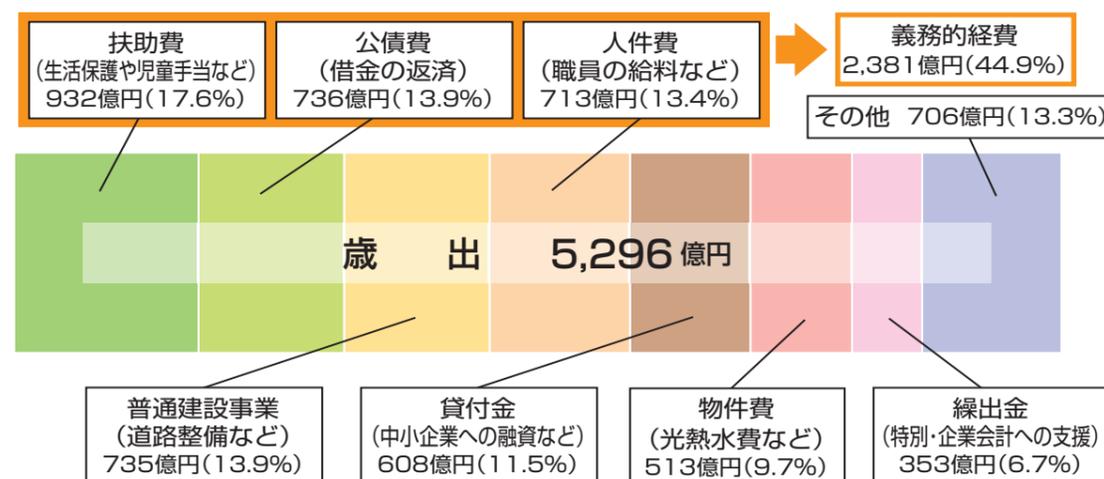
用語解説

※7【一般会計】福祉・教育・道路・公園の整備、ごみ収集など、主に税金を使って事業を行う市の基本的な会計です。
 ※8【実質収支】歳入決算総額から歳出決算総額を差引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

③ 市民1人当たりの歳出決算額は約54万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。



④ 歳出の内訳(性質別)



- ・義務的経費(人件費、扶助費、公債費)が2,381億円で全体の44.9%を占める。
- ・人件費(713億円)は職員数の減などにより人件費比率は13.4%で過去最低の水準。
- ・普通建設事業費(735億円)は緊急経済対策等などにより4年ぶりに増加。

(2) 普通特別会計^{*9} 決算

普通特別会計の実質収支は、24会計中21会計が黒字、3会計が歳入歳出差引きゼロとなっています。

(3) 企業会計^{*10} 決算

上水道事業会計、工業用水道事業会計、交通事業会計、下水道事業会計の4会計の収支が黒字となったものの、病院事業会計は、資金不足が生じています。

用語解説

※9【普通特別会計】国民健康保険や介護保険など特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。(24会計)
 ※10【企業会計】水道事業や交通事業など民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。(5会計)

(4) 健全化判断比率について【平成21年度決算】

法律に基づき北九州市を始め各自治体は、財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を平成19年度決算から公表しています。

【本市の財政健全化判断比率（平成21年度決算）】

| 指標 | 内容 | 北九州市の比率 | 早期健全化基準 (経営健全化基準) | 財政再生基準 | |
|----------|------------------------------|----------------------------------|----------------------|--------|-----|
| 健全化判断比率 | ① 実質赤字比率 | 標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。 ※11 | 11.25% | 20% | |
| | ② 連結実質赤字比率 | 標準財政規模に対する全会計の赤字の割合です。 | 16.25% | 40% | |
| | ③ 実質公債費比率 | 標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合です。 | 9.9 | 25% | 35% |
| | ④ 将来負担比率 | 標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です。 | 173.5 | 400% | |
| ⑤ 資金不足比率 | 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合です。 | 5.8 (病院) | 20% | | |

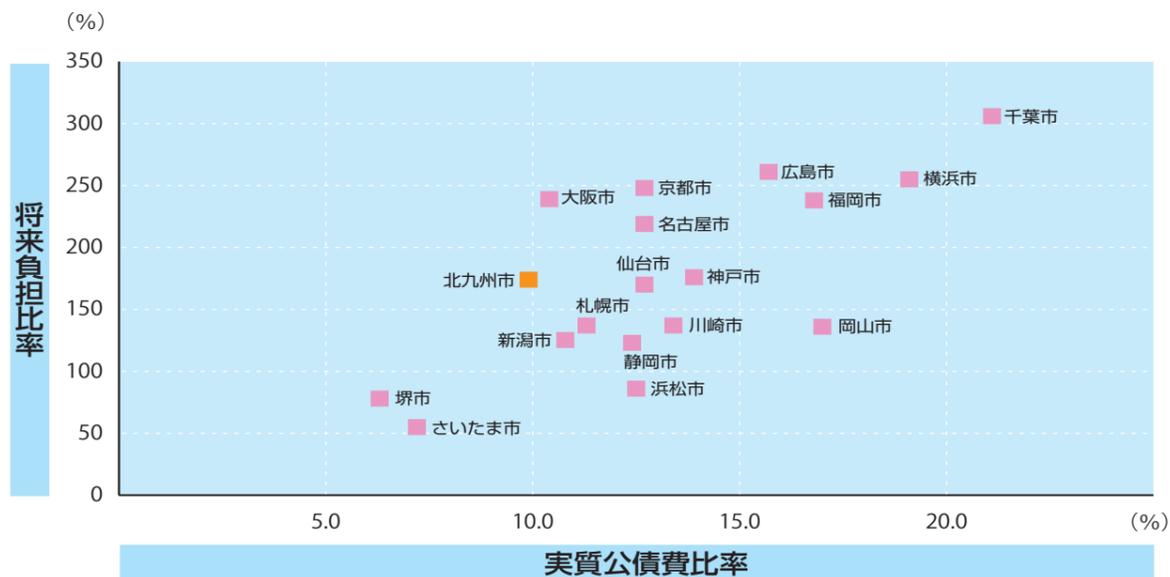
【早期健全化基準】、「財政再生基準」って何？

早期健全化基準を超えてしまった地方公共団体は、自ら財政健全化の計画を作って公表し、議会や住民のチェックを受けながら財政を建て直すことを義務づけられます。サッカーの試合にたとえて言えば、イエローカードを出された状態といえるでしょう。

それでもさらに財政状況が悪化してしまい財政再生基準を超えてしまった地方公共団体は、もはや自力で財政を建て直すことはできない「財政破たん」の状態と判断され、国の管理下に置かれその指導監督の下で財政再建を行うこととなります。サッカーの試合にたとえると、レッドカードを出されてしまった状態といえるでしょう。

【実質公債費比率と将来負担比率における政令市の状況（平成21年度決算）】

健全性という点で、実質公債費比率は政令市中3位、将来負担比率は政令市中10位となっています。

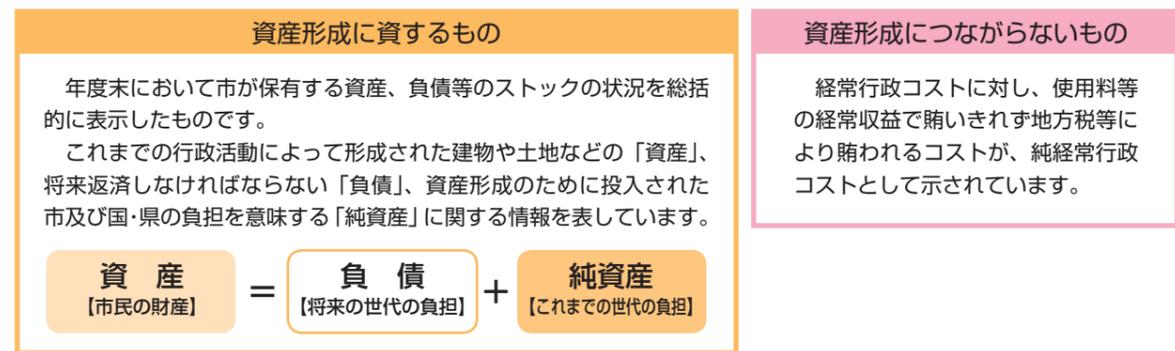
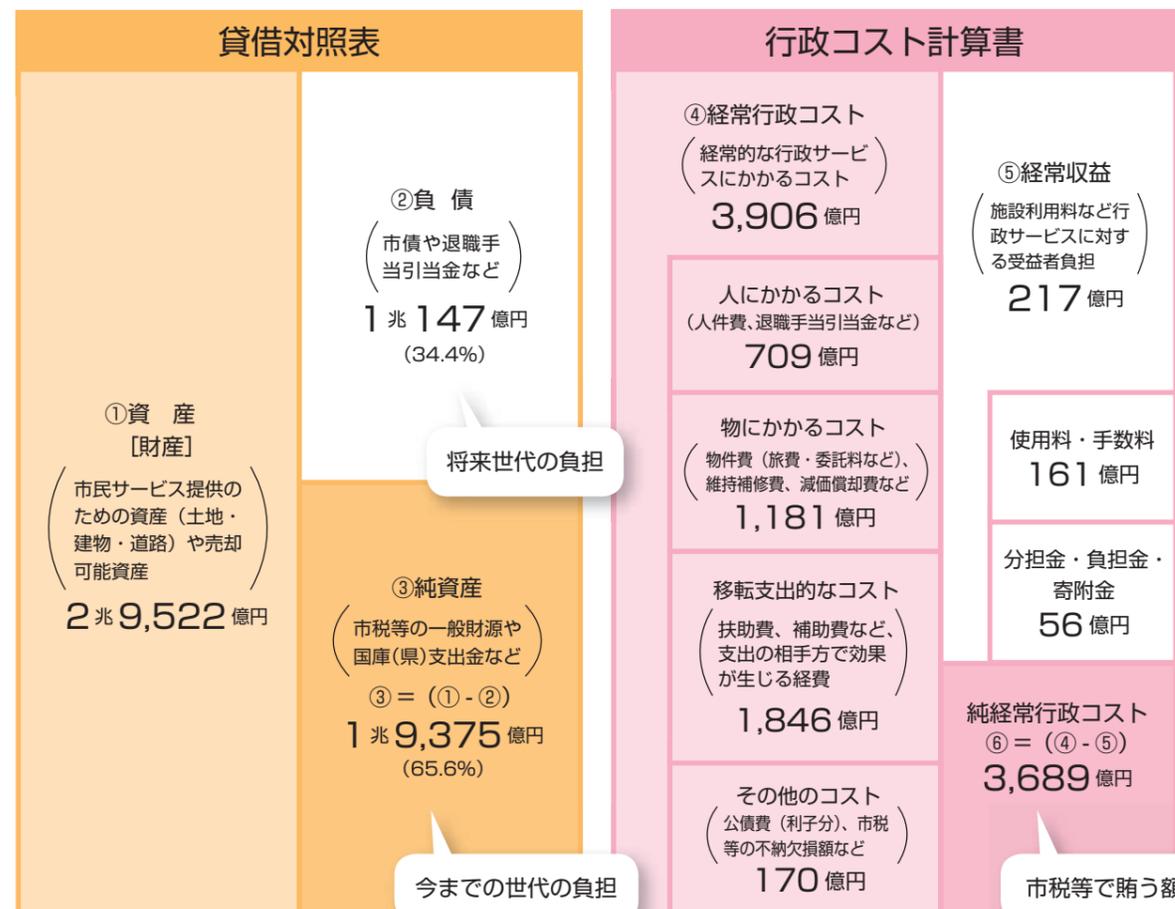


(5) 本市の財務書類(普通会計)【平成21年度決算】

本市では、平成20年度決算から、より一層の情報開示や適正な管理を進めることを目的とした新たな財務書類である「貸借対照表」、「行政コスト計算書」(損益計算書に相当)、「資金収支計算書」(キャッシュフロー計算書に相当)、「純資産変動計算書」の4表を作成しています。

※ここでは、貸借対照表と行政コスト計算書を掲載していますが、詳細な資料については、北九州市ホームページをご覧ください。

普通会計 (歳入・歳出)



用語解説

※11【標準財政規模】地方公共団体が標準的に収入しうる市税や普通交付税などの一般財源(用途を定められていない財源)の大きさを示すものです。

【一般会計等】一般会計に母子寡婦福祉資金特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計など7会計を加えたもの。

4 行財政改革の取組み

(1) 「北九州市経営プラン」の取組み

本市は、平成20年12月、「北九州市基本構想・基本計画」の策定とあわせ、「北九州市経営プラン」(取組期間:平成21～25年度)を策定しました。これは、行財政改革を含む今後の市政の経営方針を定めたものです。

「北九州市経営プラン」の基本的な考え方

【市政経営の課題】

このままでは財政破たんしかねない厳しい状況

地方交付税等の大幅な削減、公債費、福祉・医療費の増加等による財政状況の悪化に加え、高齢社会の進展等によって、今後もさらに厳しさを増すことが予想されます。

増加・多様化する行政ニーズへの対応

市民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、行政サービスに対する需要が高まっています。コミュニティの希薄化、地球環境問題といった新たな課題等に対する取組みを含め、「北九州市基本構想・基本計画」を実行していかなければなりません。

【市政経営の基本戦略】

将来的にも持続可能で安定的な財政の確立

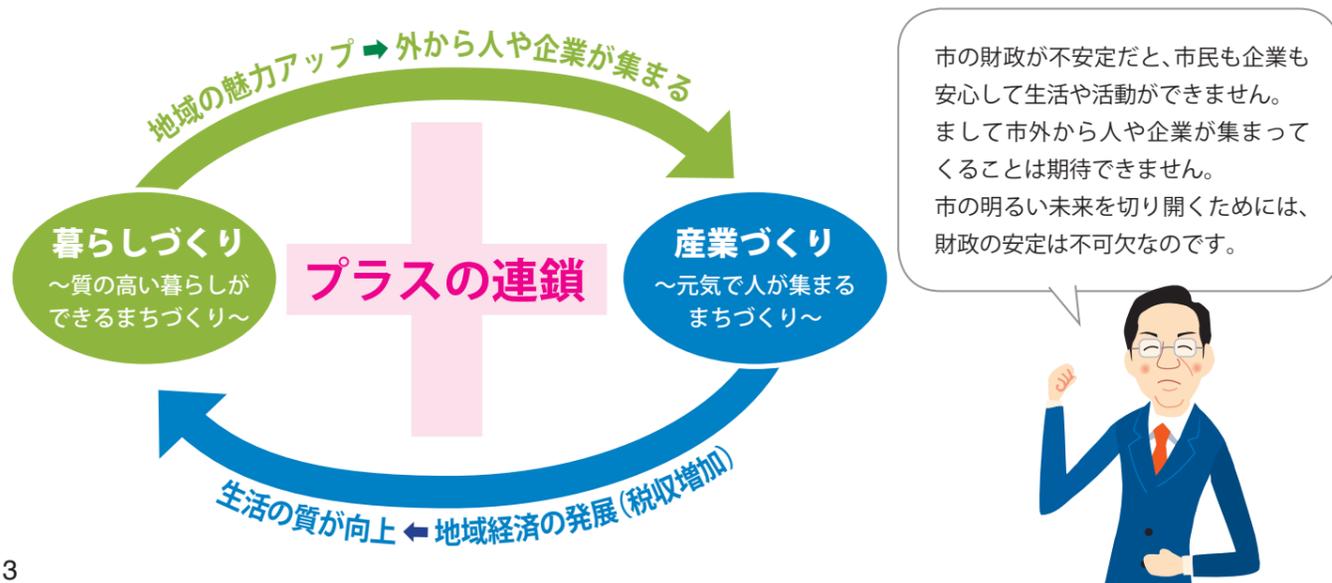
経営プランの集中取組期間(平成21・22年度)に、200億円規模の収支改善に取り組み、収支が均衡する財政を目指します。

多様な行政ニーズに対応しうる行政体制の構築

限られた財源の中で行政サービスの満足度を高めるため、市民・NPO等と協働したり、市民ニーズを把握して市の事業の「選択と集中」を行います。

【「北九州市基本構想・基本計画」の推進と「プラスの連鎖」の実現】

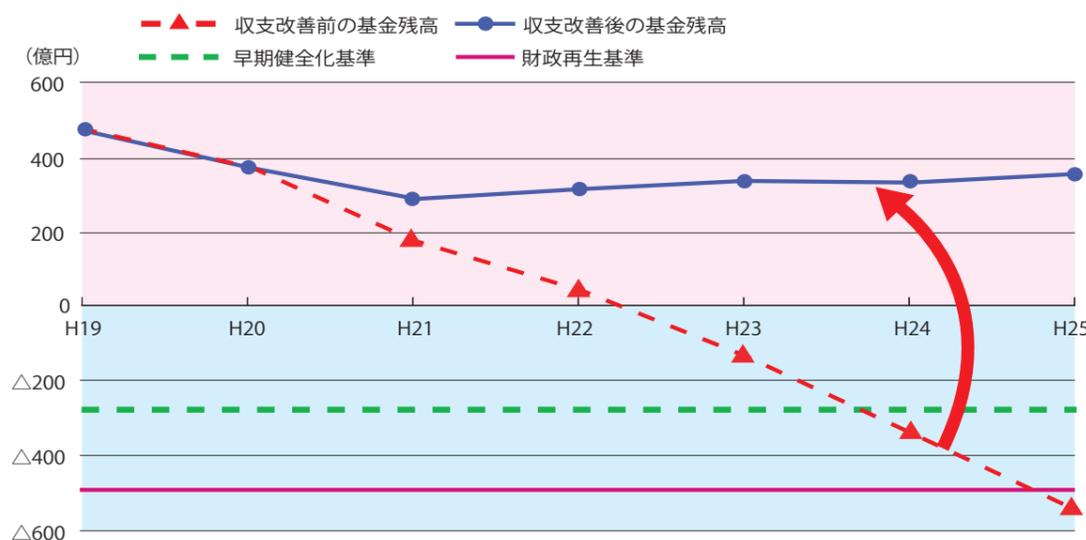
魅力あるまちづくりを推進することによって人や企業が集まり、そのことで得られる財源を使って、さらにまちづくりを推進するという「プラスの連鎖」につなげていきます。



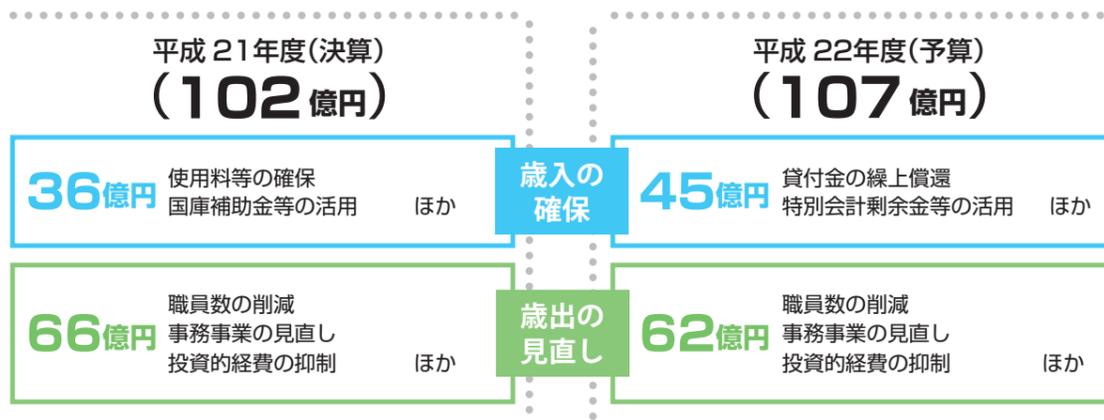
【収支改善後の収支見通し】

経営プランの目標とする200億円規模の収支改善ができれば、収支は均衡し、本市の財政は将来的にも持続可能になると見込まれます。

中期財政見通し(H19～H25)



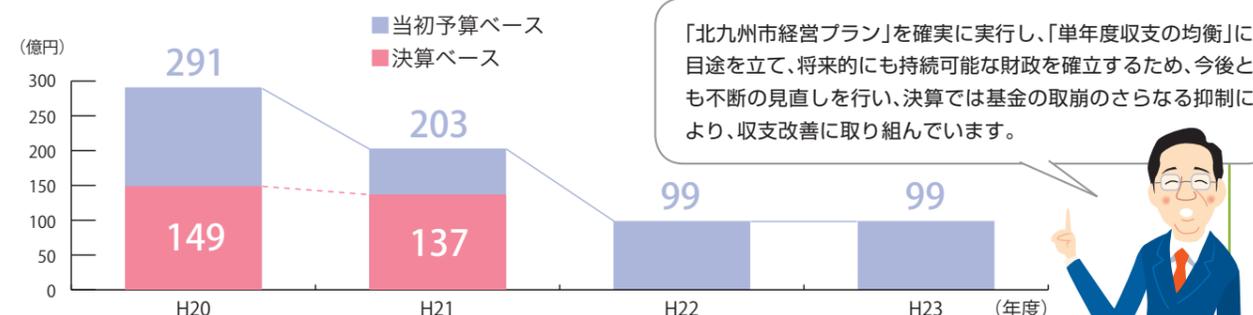
【200億円規模の収支改善取組み内容】



このような、収支改善の取組みの結果、基金に頼らない単年度収支均衡に目途を立て、「北九州市経営プラン」の目指す「持続可能で安定した財政の確立」の実現に道筋をつけます。

【財源調整用基金の取崩額推移】

平成23年度における財源調整基金の取崩額は、平成22年度と同水準の99億円となります。



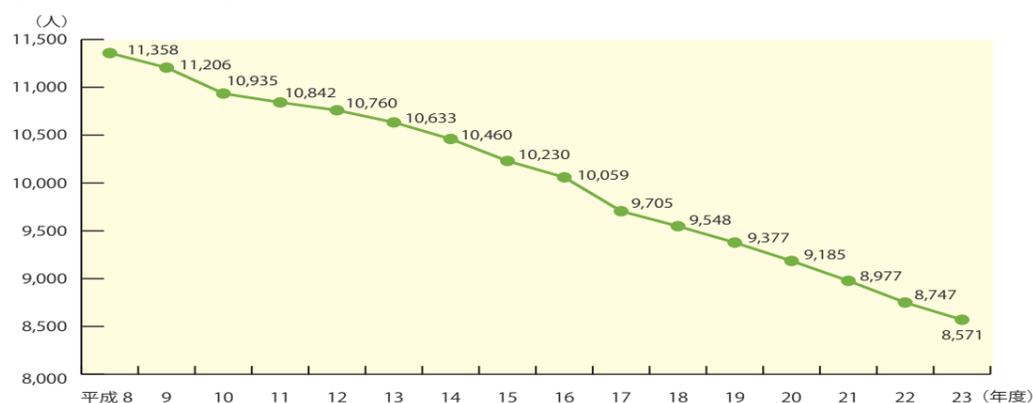
(2)これまでの行財政改革の取組み

本市は、これまでも市職員数の削減、事業の民営化・民間委託の推進など継続的に行財政改革に取り組んできており、効率的な行政運営に努めています。

①市職員数の削減

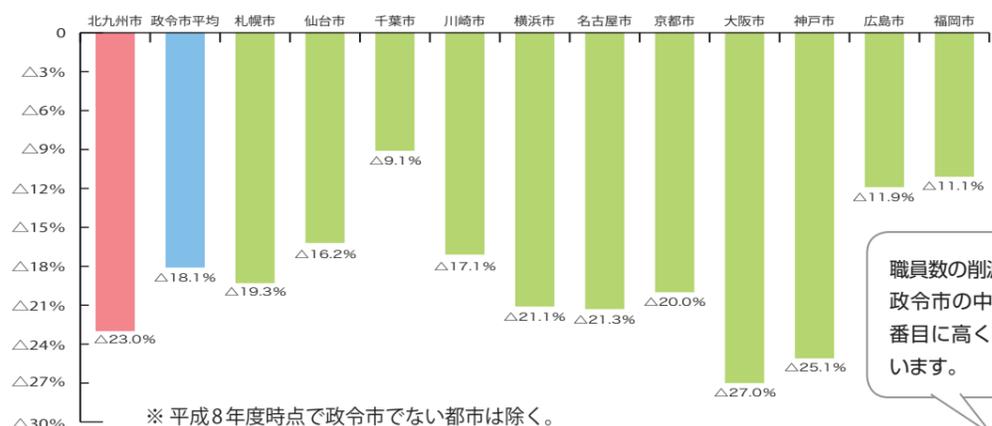
市職員数については「北九州市行政改革大綱」に基づく取組みを始めた平成8年度と比べて約24.5%(2,787人)減らしています。平成25年度には、8,000人まで減らすことを目標に取り組んでいます。

【職員数の推移】～平成25年度8,000人体制が目標～



【職員数の削減率(政令市比較)】

(平成8年4月1日時点の職員数からの削減状況)



②公民パートナーシップの推進

【公民連携の取組み例】

民営化・民間委託等の推進

指定管理者制度^{※12}の導入
公の施設 533施設のうち 281施設で導入済
経費削減効果 約27億円(平成15年度～21年度)

- 図書館開館時間の延長
- 市営駐車場の長時間割引の設定等
- 新規企画事業の実施

PFI^{※13}等による民間活力の導入

北九州市立思永中学校整備 PFI事業
中学校の温水プールを一般開放
経費削減効果 約5億円(平成19年度～36年度)
※金額は現在価値換算

- サービス向上
民間経営ノウハウの導入による多彩なプールプログラムの提供
- 民間投資の誘発(賑わいづくり)
西日本工業大学地域連携センター設置 等

(3)これからの取組み

更なる行財政改革の取組みを検討します

今後も厳しい財政状況が続くことが想定されています。

限られた財源の中で、「元気発進!北九州」プランを着実に実現していくためには、これまで以上に市民ニーズを的確に把握し、施策に優先順位をつけるなど、「選択と集中」による市政運営を行うことが必要です。

さらに効果的、効率的な市政運営を行うため、平成23年度に市の行財政改革の取組みを検討する「北九州市行財政改革有識者会議」を開催し、有識者の意見も参考にしながら、市政運営全般にわたり見直しを行います。

行政の運営が効果的、効率的になされているかをしっかりと検証し、わかりやすくその取組みを伝え、市民の皆さんとの信頼関係を築いていきます。



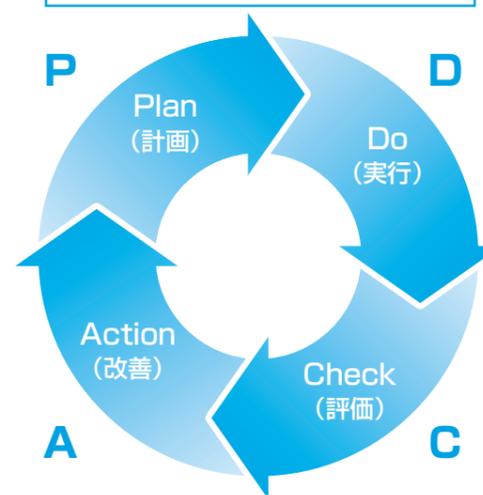
行政サービスを向上させるための取組み

【行政評価システム】

本市の新しいまちづくりのビジョンである「元気発進!北九州」プランを着実に推進していくため、平成22年度より行政評価システムを導入し、プランの主要施策と、主要施策を構成する主な事業について評価を行いました。

今後も毎年度、評価を行い、PDCAマネジメントサイクルの中で、より効果的で効率的な行政活動を行い、プランを着実に推進していきます。

PDCAマネジメントサイクル



私たちは、定期的に健康診断や人間ドックを受け、その検査結果をもとに悪いところの治療や食生活の改善などを行って健康な体を維持しています。市役所にとって、このような健康診断や人間ドックに当たるものが「行政評価」なのです。評価結果は、市のホームページでご覧いただけます。



用語解説

- ※12【指定管理者制度】株式会社や財団法人などの民間事業者を「指定管理者」に指定し、市の公共施設の管理運営を行ってもらう制度です。
- ※13【PFI】“Private Finance Initiative”の略で、民間事業者の有する資金力や経営ノウハウを活用することで、公共施設の管理運営だけでなく、施設の建設から一括して民間事業者にゆだねる手法です。